科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 5 月 15 日現在

研究種目:基盤研究(B)研究期間:2006~2008課題番号:18330174

研究課題名(和文)「植民地期東アジアの近代化と教育の展開―1930年代~1950年代―」

研究課題名(英文) Development of Modernization and Education in East Asia during the Japanese Colonization Period between 1930s and 1950s

研究代表者

磯田 一雄 (ISODA KAZUO)

大阪経済法科大学・アジア研究所・客員教授

研究者番号:20052235

研究成果の概要:言語と教育をめぐる日本の植民地政策が各植民地の戦後に及ぼした遺産及び被植民者による主体的選択としての受容の実態を明確に示した。植民地近代化そのものを巡って植民地権力と被植民者との相克が見られると同時に、学校による規律と秩序の形成・維持などは戦後権力によって政治的に再利用されたが、演歌・短歌・俳句・美術などは被植民者が主体的に受容した面があり、戦後の再生はむしろ再創造として捉えるべきことが示された。

交付額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2006 年度	3, 500, 000	1, 050, 000	4, 550, 000
2007 年度	2, 700, 000	810, 000	3, 510, 000
2008 年度	2, 000, 000	600, 000	2, 600, 000
年度			
年度			
総計	8, 200, 000	2, 460, 000	10, 660, 000

研究分野:教育学

科研費の分科・細目:教育学・教育史

キーワード:植民地近代化、東アジア、皇民化運動、主体的選択としての受容、ナショナリズム

1. 研究開始当初の背景

一般的な背景としてポストコロニアルの研究が最近多く見られるようになったことがある。また先行する「『大東亜戦争』期における日本植民地・占領地教育の総合的研究」(平成10~12年度科学研究費補助金基盤

研究(B)研究代表者・槻木瑞生)等の共同研究の過程を通じて、日本統治期、特に「皇民化期」の教育が解放後も大きな影響を及ぼしていることが感じられるようになるにつれ、植民地教育史研究を1945年8月の日本降伏で終結させるべきでないということが

次第に関係者の共通理解になってきた。理論 的背景としては、パトリシア・ツルミなど台 湾と朝鮮は比較して研究すべきだという方 法論の示唆がある。ツルミは植民地期に形成 された心性の戦後への影響についても触れ ているが具体的展開はない。台湾や韓国にお ける「植民地近代化論」も一つの理論的背景 であるが、直接には韓国の呉成哲と台湾の陳 培豊が唱えている植民地教育に関する「同床 異夢論」が大きな刺激となった。これは植民 地期の教育が旧植民地での戦後の教育や文 化に深刻な影響を及ぼしている実態ととも に、他方政治的イデオロギー的利害とは別に 被植民者の主体的立場から選択された文化 的達成として再評価されるべき側面のある ことを明らかにしていくべきだとする論議 である。そこで植民地教育史研究者と関連す る諸領域の研究者に、二人の「同床異夢」論 者の参加・協力を得て今回の研究体制が整え られた。

2. 研究の目的

1930年代~1950年代の東アジア社会にお ける「近代化」による社会変動と教育の展開 を総合的・構造的かつ学際的に把握すること を目的とする。この研究は日本敗戦前後約30 年間のタイムスパンで、一人一人の朝鮮人や 台湾人に対して植民地における教育を含む 文化支配がどんな意味をもっていたかを問 う観点を導入して、被植民者の反応と家庭状 況・社会環境における変化と持続性を明らか にする。これと関連して、1930年代に普及 段階に入った植民地教育を天皇制ファシズ ムによる制圧の一点からのみとらえるので はなく、同時に一定の合理化・技術化を伴っ た「近代化」の側面をも持っていたのではな いかと仮説的に捉え、それが解放後の東アジ ア社会における教育や関連文化の実態とど うつながるかを追求する。そのことによって 政策的・制度的な次元を超えたより大きな歴 史的社会的文化状況の中で教育の実態に追 り、支配・被支配、抑圧と抵抗、親日・反日 の対立として割り切って捉える二分法的視 点の桎梏から解放されることを期待した。

3. 研究の方法

研究方法上の主要な特徴は以下の4点である。(1)戦前・戦中・戦後をトータルに把握するために、1945年で切ることなく、日本の敗戦を挿む前後30~40年間を主要な研究対象とすること(ただしこれは地域・領域により一様に可能であるわけではなく、それからはみ出す場合もあるが、そのこと自体がその領域の植民地性の指標の一つを示すものと捉える)。(2)朝鮮と台湾を可能な限り比較対照しながら研究を進めること(個々の報告内でというより各部門の構成において)。

(3)教育ないし文化の受容における被植民者の主体性の視点から見ることに留意すること。(4)①中国東北(満洲国)、②言語文化と日本語の問題、③規律・秩序と学校、④留学・在外・在日の四つの領域に別けて相互に関連性を探求するように研究を進めること。

4. 研究成果

主要な成果は以下の四点にまとめられる。 (1)満洲国の教育・文化の統制は「新帝国 主義」の政策だが、当時に多民族に加えて日 本人教育も他の植民地に見られない特色が あることが断片的ながら示された。今後同じ く多民族的地域である台湾との比較や関連 の追究が望まれる。

(2) 植民地教育の中核である言語文化の統制は、民族語の近代化に植民地権力が介入した朝鮮とこれを抑圧した台湾とで対照的な

様相を見せる。一方戦後は地域によってその 残存的影響の様相が異なる。日本語は原則と しては禁圧されるが、必要に応じ権力によっ て利用される場合もあり、さらに植民地期に おける権力の政治的利用の企てにもかかわ らず、戦後見られる戦中期文化の再生は単な る「遺産」ではなくむしろ「再創造」とみら れることが短歌や俳句の場合と演歌の場合 とで示された。前者はエリートにとっての、 後者は民衆にとっての植民地近代化とは何 かを考える際の好例となろう。日本語の残存 使用もこれに準じて捉えてよいであろう。ま た美術の場合求められる近代に正統も亜種 もないことが示されている。

- (3) 規律・秩序の形成は言語と並ぶ植民地 文化支配の領域であるが、朝鮮でも台湾でも 日本統治期に設定された学校行事ないし教 育慣行が解放後も一定の期間を経て甦り政 策的に再利用される過程が対照的に示され た。また潜在的カリキュラムとして実施され る部分が大きいため、その実態は制度的政策 的資料だけでなく現場資料によって詳細に 検討されねばならないことが示された。
- (4)植民地支配は政治的支配と交錯しつつも、大規模な文化交流と人的移動をもたらした。戦前戦後をトータルに捉える際に留用日本人とその子弟教育問題が欠かせないこと、済州島の人々が直面した植民地化は、この面だけ捉えても戦前戦後を含め朝鮮ないし韓国/北朝鮮での経験と同一視できない。植民地体験は社会や人々の日常の生活のレベルできめこまかに捉える必要があることが改めて示されたが、これらはむしろ今後の課題となろう。

以上、戦前・戦中・戦後をトータルに捉え、 それらの報告を組み合わせて地域間相互比 較につなげようとする全体構成の意図は、報 告の領域間にかなりの差はあるものの一定 程度達成されたと思われる。特に規律秩序の 形成と学校の領域においては、今後の研究方 法のモデルといってよいような報告が並ん でなされた。これは民衆による主体的選択で はなく、戦後の権力による植民地期教育の政 治的再利用の例であるが、いずれにせよ日本 の植民地教育史研究において、国別地域別に 植民地期の一時期に特化した細密研究が多 い現状からして、大きな意義を持つと思われ る。海外においてもポストコロニアル的な研 究はあっても、地域間の比較を実現した例を 寡聞にして知らない。

また日本内部のみならず、韓国や台湾で行われている植民地近代化の論議とかみ合わせる論議が十分であったとはいえないが、全体としてはそれを意識した成果を示すことは一定程度できたと考える。そのことを通じて国内での植民地教育史研究に一定の寄与ができたと考える。同時に韓国・台湾の研究者と協働することによって、国内に留まらず東アジアにおける研究としての性格を一部獲得できたと考えられる。また所謂「歴史問題」に対しても、未来を見据えた視角からの問題提起になりうると思われる。

今後の課題としては、植民地における「近代」が意味のあったのは教育を受けられるエリート層ないし中間層が中心であって、一般大衆においてどうだったか、例えば陳培豊報告の対象となった「演歌」においていかなる「近代」があったのかを分析することであろう。

また戦前戦後をトータルに把握するには、 戦後初期の状況が欠かせないが、これが盲点 ないしミッシングリンクになっている。東ア ジア全体を視野に収めた戦後初期研究が重 要な課題として残されているように思われ る。 なお本研究で進められている研究の成果を一部開示して一般社会の批判を仰ぐため、第二年次の2007年9月16日に大阪で国際シンポジウム「東アジア植民地期『近代化』と戦後」が開催された。今回従前の慣例に倣った形で研究成果報告論文集を刊行したが(大阪経済法科大学アジア研究所刊、2009年3月)、その基本的枠組みはこのシンポジウムの成果を拡大・発展させたものであるといってよい。本共同研究の最終的成果はこの報告論文集に具体的に示されているので、以下にその構成を紹介する。

成果報告論文集の構成

①まえがき

磯田 一雄

第一部「満洲・満洲国」における教育の位相 ②日本の教育学とアジア――満州国教育史研究を中心にして―― 槻木瑞生 ③日本軍占領下のモンゴル人女子青年教育――中等教育に焦点を当てて――新保敦子 ④治外法権撤廃による在満日本人教育の変貌――「満洲国構成分子タル」日本人の由来 ―― 磯田一雄

第二部 植民地朝鮮・台湾における言語・文 化の「近代化」をめぐる相克

- ⑤植民地朝鮮における言語運動と支配権力 --その実体分析と研究史批判--三ツ井崇
- ⑥戦後旧植民地における日本語の残存使用 前田 均
- ⑦植民地期台湾における日本語短詩文藝と 国語教育——日本語を通じての生活表現の 「日本化」と「近代化」—— 磯田一雄 ⑧日本統治下朝鮮留学生にとっての「近代 化」——画家・呉炳学氏への聞き取りをもと に—— 佐藤由美

⑨同じ演歌を歌いながら──東アジアにおける重層的な植民地統治と三つの演歌─

陳 培豊

第三部 皇民化期の規律・訓練の教育と戦後
⑩朝鮮の植民地学校の規律とナショナリズム 呉 成哲
⑪大東亜戦争期と戦後反共復国戦争期台湾
における学校行事 許 佩賢
⑫戦時下「生活指導」「修練体制」と戦後教
育改革についての一考察――呉成哲報告と
許佩賢報告に寄せて―― 磯田一雄
⑬近代日本の教育方法――フーコーと管理
政策―― 佐藤 誠

第四部 関連する諸領域の問題

- ④戦後の台湾における経済発展と日本植民地支配の教育遺産弘谷多喜夫
- ⑤台湾における「留用」日本人児童生徒の教 育の展開と近代化 小島 勝
- ⑯植民地地域交流史研究に関する一考察
- ――ある済州島人一族にとっての大阪と教育―― 玄 善允
- ⑪学校教育と軍動員

内海愛子

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

- 1. <u>磯田一雄</u>、黄霊芝俳句観の展開―台湾俳句に向かうものと超えるもの―、『天理台湾学報』、査読あり、第十七号、2008 年、1-18頁
- 2. <u>槻木瑞生</u>、「満州」と「満洲」、殖民地 国家の国語と地理『植民地教育史研究年 報』、査読あり、2006年、180-184頁

- 3. 新保敦子、中国の歴史教育—1980 年代以降に焦点を当てて—、日本科学者会議 41、 査読あり、2006 年、36-41 頁、
- 4. 三ツ井崇、植民地期朝鮮におけるハングル運動と「伝統」―「訓民正音」・植民地権力、そして「言語運動史」―、歴史評論、第673号、査読あり、2006年、57-76頁、

[学会発表](計2件)

- 1. <u>磯田一雄</u>、「皇民化期台湾における日本 語短詩文藝—戦前期台湾短歌・俳句と戦後 台湾歌壇・俳壇のミッシングリンクを求めて ——」、日本台湾学会第 10 回学術大会、2008 年 6 月 1 日 東京大学教養学部(東京都目黒 区)
- 2. <u>三ツ井崇</u>、「植民地朝鮮におけるハングル運動の展開とその性格―研究動向とその批判的検討―」、延世大学校近代韓国学研究所第3回国際学術会議、2008年2月28日、延世大学校原州キャンパス(大韓民国)

[図書] (計3件)

- 1. <u>内海愛子</u>、朝日新聞出版、『キムはなぜ 裁かれたのか 朝鮮人BC級戦犯の軌跡』、 2008 年、382 頁
- 2. <u>玄善允</u>、同時代社、『在日との対話』、
 2008 年、244 頁
- 3. <u>三ツ井崇</u>、岡部牧夫、戸邉秀明、谷ケ城 秀吉、竹野学、千住一、山本裕、アテネ社『日 本植民地研究の現状と課題』、2008 年、91 -119 頁

[その他]

6. 研究組織

(1)研究代表者

磯田 一雄 (ISODA KAZUO) 大阪経済法科大学・アジア研究所・客員教授 研究者番号:20052235

(2)研究分担者

内海 愛子 (UTSUMI AIKO)

大阪経済法科大学・アジア太平洋研究センター

客員教授

研究者番号:70203560

槻木 瑞生(TSUKINOKI MIZUO)

大阪経済法科大学・アジア研究所・客員研員

究員

研究者番号: 30022396

華 立 (HUA LI)

大阪経済法科大学・教養部・教授

研究者番号: 20258081

玄 善允 (HYON SONYUN)

大阪経済法科大学・アジア研究所・客員教授

研究者番号:80388636

(3) 連携研究者

小島 勝(KOJIMA MASARU)

龍谷大学・文学部・教授

研究者番号: 40140123

佐藤 誠 (SATO MAKOTO)

同朋大学・文学部・教授

研究者番号:70115575

佐藤 由美 (SATO YUMI)

埼玉工業大学·人間社会学部·准教授

研究者番号:10399123

新保 敦子 (SINBO ATSUKO)

早稲田大学・教育学部・教授

研究者番号:90195769

弘谷 多喜夫 (HIROTANI TAKIO)

浜松学院大学・短期大学部・教授

研究者番号:30140990

前田 均 (MAEDA HITOSHI)

天理大学・国際文化学部・准教授

研究者番号:70165653

三ツ井 崇 (MITSUI TAKASHI)

同志社大学・言語文化センター・専任講師

研究者番号:60425080

渡部 宗助 (WATANABE SOSUKE)

埼玉工業大学・工学部・教授

研究者番号: 40034665

(4) 研究協力者

許 佩賢 (HSU PEIXIAN)

台湾新竹教育大学·副教授

陳 培豊 (CHEN PEIFENG)

台湾国立中央研究院·台湾史研究所·研究員

呉 成哲 (OH SUNGCHEOL)

韓国国立ソウル教育大学・助教授